

資料提供	
平成30年4月6日	
担当課 (担当者)	鳥取市保健所生活安全課 (平木・湯口)
電 話	0857-20-3673 20-3674

鳥取保健所管内で発生した食中毒（第二報）

平成30年4月4日に資料提供（第一報）した、鳥取市内の飲食店（滋味の店 やぶきん）を原因施設とする食中毒については、その後の調査で下記の事項が判明した。

記

1 新たに判明した事項

(1) 病因物質

鳥取県衛生環境研究所にて、有症者及び調理従事者の便検査を行った結果、病因物質は「ノロウイルス」であると断定した。

	便検査	結果
有症者	25件	20件ノロウイルス陽性
調理従事者	7件	3件ノロウイルス陽性

(2) 有症者数（4月6日午後3時現在）

3グループ51名中37名

有症者の内訳：30歳代～60歳代、男性31名、女性6名

有症者数は、第一報から11名（1グループ9名、未聞取者2名）が増加した。

(3) 原因施設への対応状況

施設内の清掃消毒と従事者に対する衛生教育を実施中。

2 注意喚起のお願い

ノロウイルスの食中毒を防止するために、次の事項に注意してください。

- (1) ノロウイルスは感染力が強だけでなく、感染して症状が出ない場合でも便にはウイルスが排出されると言われています。用便後や調理の前、食事の前に石けん・流水で手を良く洗いましょう。
- (2) 下痢等の症状がある場合は、調理行為を避けましょう。
- (3) 患者の嘔吐物や便は感染源になります。処理後に消毒をしましょう。
- (4) 発症してしまった場合は、医療機関を受診しましょう。

ノロウイルスとは？！

ノロウイルスは、感染性胃腸炎を引き起こすウイルスの一属です。

二枚貝の生食によって食中毒の原因になるほか、感染したヒトの糞便や嘔吐物、あるいはそれらが乾燥したものから出る塵埃を介して経口感染します。

主な症状は個人差がありますが、突発的な激しい吐き気や嘔吐、下痢、腹痛、悪寒、38℃程度の発熱で、これらの症状は通常、1、2日で治癒し、重症化することは希です。